

令和元年第2回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月10日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和元年6月13日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和元年6月13日午前11時41分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	1 番	小 山 善 照 君		9 番	岩 下 孝 嗣 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
	財政企画課長	加 納 晴 美 君		会計管理者兼税務課長	井 上 新 吾 君	
	住民福祉課長	中 山 ふ み 君		保健介護課長	山 口 善 正 君	
	産業振興課長	日 高 大 助 君		まちづくり課長	中 山 昇 洋 君	
	生活環境課長	鈴 木 博 之 君		教 育 課 長	中 村 大 造 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦		議会事務局主査	松 本 辰 範	

令和元年第2回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

令和元年6月13日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和元年第2回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
7番 友田国弘君	1. みらい学園前の道路及び総合運動場・野球場の歩道改修について	町 長
	2. 玄海町バイオマス事業について	町 長
1番 小山善照君	1. 原子力発電を含むエネルギー政策の啓発活動について	町 長
	2. 浜野浦棚田の観光目的の充実について	町 長
3番 宮崎吉輝君	1. 農業の将来展望と振興対策について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。7番友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、1番目に、みらい学園前の道路及び総合運動場、野球場の歩道改修について。2番目に、玄海町バイオマス事業に

ついて町長に質問いたします。

まず、1番目の歩道改修についてですが、町民会館、総合運動場、野球場等の施設は、町民がいつでも気軽にスポーツを楽しむ体力づくり、健康づくりを通じてコミュニケーションが図られる、また、社会福祉の増進並びに産業振興等を図るための多目的な総合施設として、町民の教育文化の向上及び社会福祉の増進などに大いに役立てております。

ところで、みらい学園前の総合運動場、野球場の道路の両側にケヤキの木が植栽してありますけれども、植えてからどのくらいの年数がたっておるのかをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。友田国弘議員の歩道に植えてあるケヤキの木を植栽してからの年数についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

最初に、総合運動場と野球場の整備経過について御説明いたします。

まず、総合運動場は平成2年度に電源立地促進対策交付金を活用して整備し、平成3年度には野球場が同じく電源立地促進対策交付金を活用して整備され、現在に至っております。

その施設整備に合わせまして、平成2年に歩道の両脇に町木であるケヤキを植栽しております。したがって、ことしで29年目となります。現在、ケヤキは幹が直径20センチから30センチ程度に成長し、高さも5メートルから7メートルほどに育っており、議員御指摘の場所には約60本のケヤキが植栽されております。

以上です。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま答弁がございました。町民会館、総合運動場、野球場の建設工事時に植栽されてから29年の年数がたっておるようでございまして、直径が20センチから30センチ、また、高さが5メートルから7メートル、ケヤキの木は落葉高木で、日本を代表する巨木の一つで、非常に成長が早く、高さが30メートルから50メートルにもなると言われております。

総合運動場、野球場、青翔高校入り口までの歩道には、ケヤキの木が約60本ほど植えられておりますけれども、29年たったケヤキの木は成長いたしまして、根っこで歩道面が隆起し

て、歩道の役目を果たしておりません。イベント開催時には、歩行者は歩道を利用している人よりも車道を利用している人が多いのではないのでしょうか。非常に危険な状態です。歩道と車道はちゃんと区別するべきだと思っております。

この隆起した歩道改修についてを質問いたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

総合運動場、野球場前の歩道改修についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

総合運動場から野球場までは全長約300メートル、幅2メートルの歩道が設置されておりまして、現在の状況を申しますと歩道幅は2メートルありますが、さきの質問で御答弁申し上げましたとおり、ケヤキの成長とともに根が大きくなり、根の回りの歩道表面が盛り上がり、でこぼこ状態となっております。歩行者の通行に支障を来しているのが現状でございます。

このことを踏まえまして、道路の修繕、歩道施設の改善工事等につきまして関係部署とも協議、検討し、事業を実施してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま隆起についての歩道改修について答弁がございました。

道路の修繕、歩道施設の改善工事は関係部署との協議、検討し、今後の事業計画に取り組んでいくという答弁がありました。非常に危険な歩道でございますので、すぐにも事業計画をしていただきたい。事業計画について、次のことも計画を協議していただきたいと思っております。

歩道幅員の拡張について質問いたします。

今、町長の答弁の中にありましたように、300メートルの歩道は約2メートル、本部棟の前は1.8メートルの歩道幅しかございません。本部棟の両側の応援席の前の歩道には、石垣を2段積んで、ツゲの木が植栽されております。このツゲの木の植栽を撤去して幅員を拡張すれば、もっと安心な歩道ができるのではないのでしょうか。この歩道幅員の拡張工事につい

てお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

本部棟両側の応援席道路側歩道にはツゲの木が植栽してあり、これを撤去して歩道幅の拡張についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

この件につきましては、施工当時の設計の趣旨等を踏まえて、歩道改修工事の計画の折には植栽の撤去も含め、歩道幅の拡張を検討し、歩行者が通行しやすいように改善に努めてまいります。できるだけそのような形で歩道幅も広げていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ツゲの木の植栽を撤去しての答弁が、これも考えて工事をするということでございますけれども、ツゲの木の植栽をしてあるところの歩道幅、先ほども町長も言われましたけれども、現在2メートルほどありますけれども、このツゲの木の植栽のために現在1.2メートル場所をとっております。このツゲの木の植栽を撤去すれば、3.2メートルの歩道の幅ができるんじゃないかならうかと思っておりますので、ぜひこれも検討していただきたいなと思っておりますし、総合運動場の倉庫の前にも現在花壇がつくってありますけれども、その花壇は何も今植栽はされておられません。この花壇もやっぱり1.2メートルぐらいの幅をとっておりますので、その利用していない花壇も撤去して歩道を設置すれば3.2メートルの歩道幅が確保できるんじゃないかならうかと思っておりますので、ぜひ2メートルから3.2メートルへの歩道を検討していただきたい。

次に、本部棟前の自動販売機移動について質問をいたします。

本部棟前には、現在3台の自動販売機が設置してありますけれども、販売機の前歩道幅は現在1.1メートルしかございません。全然歩道の役目は果たしておりませんので、歩道改修計画をされるときには販売機の移動も計画していただきたいと思っております。この自動販売機移動について町長にお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

本部前の自動販売機移動についての質問に対し、御答弁申し上げます。

その前に、先ほど友田議員が申されましたツゲの植栽が今ある状況と、それとまた、倉庫前の花壇、植栽をされておられません。それがあつ状況で、今1人しか、横に2人並んで歩いていくような状況ではありませんので、できるだけツゲの植栽と、また倉庫前の花壇も、ツゲはどこかに移動するなり何かをしなくちゃならないと思つておりますけれども、考えて、歩道が歩道らしくなるようにしていきたいと思つています。

また、今から自動販売機について答弁いたします。

現在、総合運動場本部棟前に教育委員会で設置を許可した自動販売機が3台あります。歩道内に設置されているため、その前は歩道が狭くなつており、この点も改善する必要があると思つますので、歩道改修を行う際、設置業者とも協議を行い、通行の妨げにならない場所へ移設したいと思つております。また、どうしても運動されるので、水分等補給があります。自動販売機はできるだけ利用者の利便性が損なわれないような移動も考えていかなくちゃならないと思つております。

以上です。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

本部棟の前の販売機の移動について答弁がございました。設置業者と相談しながら計画をするということだったんですけど、この販売機は、イベント等々には飲料水は必要だと思つております。町民会館、総合運動場、野球場には、会館前、屋外には何台の販売機が設置してあるかはまだ確認していませんけれども、適当な移動場所があろうかと思われまふので、本部棟前の販売機の歩道幅員の1.1メートルはぜひとも改善していただきたいと思つております。

次に、2番目の玄海町バイオマス事業について質問させていただきます。

まず、バイオマス事業の計画についてですけれども、脇山町長のマニフェストと言われる伸太郎ビジョンの構想と目標に安全・安心なまちづくりがありますけれども、その中で生活環境の改善を挙げてあり、バイオマス整理は喫緊の課題として早急に取り組む必要がありま

すとうたっておられます。

バイオマス事業の質問については、最近では平成27年3月定例会において脇山町長が議員時代に質問され、私も平成28年12月に定例会で取り上げた課題であります。

そこで、平成17年度の玄海町バイオマス事業可能性調査から13年が経過し、バイオマス事業がどのように進展しているのかの経緯をお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

バイオマス事業の経緯についての御質問に対して御答弁申し上げます。

先ほど友田議員が申されましたように、昨年の私の町長選挙の折に、マニフェストに政策目標としてバイオマス事業はやらなくちゃならない課題として取り上げておりました。議員時代に、もう十三、四年たっておりますので、また、環境を改善するためにはバイオマスは必要な施設だと、玄海町は特にそう思っております。

バイオマス事業について、これまでの経緯を御説明させていただきます。

平成16年度に玄海町地域新エネルギービジョンを策定し、家畜ふん尿を主な原料とするメタン発酵システムによるバイオマス発電等について検討をいたしております。

翌平成17年度に、その事業の可能性を探るため、バイオマスエネルギー利用可能性調査において、本町に存在するバイオマス資源の調査及び堆肥化等利活用の可能性調査を行っております。

平成23年度から24年度には、役場内関係課の課長以上で構成するバイオマスセンター建設に係る技術検討委員会を立ち上げ、堆肥化に向けて検討した結果、畜産ふん尿を主体としたバイオマス事業の国庫補助事業は採択が困難であり、また、玄海町のみが事業主体となってバイオマスセンター建設に取り組むことは多額の建設費用を要し、さらに、建設後の維持管理運営について採算の見込みも厳しいと確認し、議会におきましても御報告されてきたところでございます。

友田議員も申されましたが、平成27年3月定例会では、私がバイオマスセンター建設に向けて質問した折にも、バイオマスセンター建設に係る技術検討委員会の確認事項を当時御答弁いただいております。

平成28年12月定例会では、友田議員のバイオマスセンター建設計画についての御質問に対

し、家畜ふん尿、食物残渣を使いメタン発酵させ、ガスエンジンで発電し、売電する施設を敷地造成、プラント建設から運営まで企業負担で実施し、電力固定買い取り制度、F I T制度と申します——を利用する提案が民間企業からあっていることが答弁されたところでございます。

また、平成29年12月定例会では、中山昭和議員のバイオマス事業についての御質問に対しまして、家畜ふん尿を原料とするバイオマス発電事業につきまして3社の民間企業から提案がなされ、関係者との協議もなされましたが、バイオマス発電で最終的に発生する液肥の処理が課題となり、各社ともに結論に至っていない状況だったことを御答弁されたところでございます。

平成30年4月には、畜産農家、J Aからつ及び関係機関と協議、検討を行い、平成29年12月定例会の折に御答弁された3社のうちの1社について選定がなされ、バイオマス発電事業を進めていくこととなったところでございます。

その後、九州電力株式会社へ売電する接続系統連系を民間事業者が申請し、許可をいただこうとしているところでございますが、当初予定していた建設予定地では地元の了解が得られず、現在、用地選定を模索されているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいまバイオマス事業の経営について答弁がございました。平成16年度、平成17年度には可能性を探るため、バイオマスエネルギー利用可能調査、また、平成23年度、平成24年度からは役場内のバイオマスセンター建設に係る技術検討委員会を立ち上げて取り組みを始められましたけれども、バイオマスセンター建設には多額の建設費用を要し、また、建設後の維持管理についても採算の見込みが厳しいということ。

平成29年12月定例会での中山昭和議員の質問にも、バイオマス発電で最終的に発生する液肥の処理が課題となり、玄海町には適していないという結論に至っているという答弁もございまして、平成30年4月には畜産農家、J Aからつ及び関係機関と協議、検討を行い、3社のうち1社について選定がされ、バイオマス発電事業を進めていくことになったと答弁がございました。

次に、玄海町バイオマス産業都市構想の内容についてお尋ねをいたします。

私もバイオマス産業都市構想策定委員会の一員として会議に出席させていただきました。
バイオマス産業都市構想策定委員会は、ことし2月末の視察研修を挟み、2月と3月の2回開催され、特に視察研修先は畜産排せつ物を利活用していない施設であり、玄海町とは条件が異なる施設でもありました。

そこで、玄海町には畜産排せつ物や下水道汚泥、農業集落排水施設の汚泥、家庭から出る生ごみ等のバイオマス資源がどのくらい存在し、そして、どのように利活用していくのか、玄海町バイオマス産業都市構想の内容とバイオマス産業都市構想をいつ国に申請し、その構想の認定はいつごろになるのか、そして、どのように地域の特色を生かしたバイオマス産業に発展させていくのかをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

玄海町バイオマス産業都市構想の内容についての御質問に対して御答弁申し上げます。

まず、バイオマス産業都市とは、バイオマスの活用に重点を置いた地域のバイオマスを活用した産業創出と、地域循環型のエネルギー強化により経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境に優しく災害に強いまち、むらづくりを目指す地域をいい、関係7府省——内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省が共同でバイオマス産業都市の構想を目指す地域を選定し、支援していくこととされております。

町内のバイオマス資源量ですが、全体でバイオマス保存量は年間約7万7,000トンです。そのうち家畜排せつ物は約7万1,000トンであり、これは全体の9割以上を占めております。また、食物残渣は約500トン、し尿、浄化槽汚泥は約1,800トン、下水汚泥は約300トン発生しております。

現在、家畜排せつ物は堆肥として農地還元されていますが、発生量が町内の堆肥需要を上回ってしまうため、畜産農家はこれ以上の家畜の増頭が困難な状況となっております。

そこで、町内のバイオマス利活用及び玄海町バイオマス産業都市構想では、民間業者が町内の畜産農家から家畜排せつ物を買取り、それをメタン発酵の原料に利用し、発生したガスにより電気を発電し、売電するという計画になっております。

メタン発酵後、固形残渣が残りますが、これについては乾燥させ、再生敷料として家畜排せつ物を提供される町内の畜産農家に販売する予定となっております。

メタン発酵により排出される消化液については、蒸留し、発酵槽に再利用する計画ですが、消化液には肥料的効果が期待できるため、消化液利用を希望される方には無償提供することを考えているということです。

これらについては民間業者が主体となって事業を行います。玄海町バイオマス産業都市構想が国の認定を受けることができた場合は、発電事業以外の固形残渣や消化液を扱う部分について国の支援を受けることができるものと考えております。

バイオマス産業都市構想のスケジュールでございますが、ことしの7月中旬までに国に応募を行い、9月ごろに審査を受け、問題がなければ11月ごろに構想の認定を受けることができるものと考えております。

平成25年度から始まった本制度のこれまでの選定状況でございますが、平成25年度から平成27年度までに44地域の応募に対しまして34地域が認定を受けていますので、約77%の割合で認定がなされておるようでございます。

平成28年度からは応募の数が公表されておりませんが、平成28年度は16地域、平成29年度は11地域、平成30年度は5地域が認定を受けているところでございます。

現在、来年度に工事着手の計画となっておりますので、今年度の認定を受け、国からの支援を受けられるように対応したいと考えておるところでございます。

畜産業が盛んな本町の特色を生かすため、家畜排せつ物をメタン発酵の原料に利用することで、畜産農家の家畜の増頭が検討され、地域の畜産業の発展へとつなげていきたいと考えております。

また、家畜排せつ物を利用した発電や再生敷料の販売を推進していくことにより、町内で経済性が確保された、あらゆる方向で無駄の少ない理想的な循環型モデルを確立していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

バイオマス産業都市構想の内容について、ただいま答弁がございました。

玄海町町内のバイオマス資源は年間7万7,000トン、その中の9割以上が家畜排せつ量の7万1,000トン。利活用については、業者が町内の畜産農家から家畜排せつ物を買取り、メタンガスを発酵させ、発生したガスで発電した電気を売電する構想になっておる。また、バイオマス産業都市構想の申請については、国の申請はことしの7月中旬、9月ごろに国の審査を受け、11月ごろには構想の認定が受けられるだろうという答弁がございました。現在の認定率は約77%という答弁がございました。ぜひ11月の認定に向けて町のほうもその努力をしていただき、早く認定がおりますように努力をしていただきたいと思います。

次に、玄海町バイオマス施設計画と今後のスケジュールについてお尋ねをいたします。

バイオマス施設といっても、さまざまな指標があると思われますけれども、バイオマス発電による九州電力の売電、肥料の製造、液肥の利活用、敷料の再生等、玄海町の条件に即した玄海町バイオマス施設建設計画、施設規模、事業費、採算性が合うのか。また、その建設計画の今後のスケジュールはどのようになっておるのかをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

バイオマス施設の建設計画と今後のスケジュールについて御答弁申し上げます。

バイオマス施設で発電する電気につきましては、固定価格買い取り制度、F I Tの認可を受け、九州電力株式会社と売電契約を締結する計画でございます。

現在、肥料の製造等に係る固形残渣及び液肥の利活用計画については、本町では畜産業が盛んであり、畜産農家は家畜排せつ物処理の課題のため、飼養頭数の増加に踏み切れない状況でございます。また、おがくず等の価格高騰により、牛舎の床に敷く原料が不足している状況でもあります。

そこで、計画されるバイオマス施設では、畜産農家から家畜排せつ物を買取り、メタン発酵後の固定残渣を乾燥させ、再生敷料として畜産農家に買い取ってもらうことで固形残渣の出口確保と敷料不足の解消となり、原料の循環型モデルを確立したいと考えております。まずは、畜産農家が利用する分の再生敷料を確保し、固形残渣を堆肥化した肥料利用の希望がある場合、余剰分を肥料の製造に充て、販売する予定としております。液肥については、利用希望者がいる場合、無償提供する計画で、余剰分は蒸留後、メタン発酵用の希釈水として発酵槽に戻し、再利用することとしております。

全体の施設建設計画につきましては、1ヘクタール程度の土地に容量3,000立方メートルのメタン発酵槽を3基、容量3,000立方メートルの消化液槽を2基、容量5,800立方メートルのガスバルーン1基、600キロワット規模の発電機2基、固形分離装置等の整備が計画されております。

工事費については総額2,210,000千円を想定されており、事業の収支としては運転開始後17年目で累計黒字化と試算されております。

施設建設計画のスケジュールとしましては、今年度、建設用地の同意を得て、送電に係る系統連系契約及び固定価格買い取り制度の契約処理を進め、令和2年度に着工、令和3年度に運転開始を目指し、事業を進められております。

町としましては、先ほど申しました玄海町バイオマス産業都市構想のスケジュールのとおり、令和2年度の補助金申請を想定して今年度のバイオマス産業都市構想に応募し、認定を受けることができるよう努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

玄海町バイオマス建設計画と今後のスケジュールについて、ただいま町長のほうから答弁がございました。

建設計画の施設の規模、そして、1ヘクタール程度の用地に容量3,000立方メートルのメタン発酵槽が3基、3,000立方メートルの消化液槽が1基、容量5,800立方メートルのガスバルーン1基、それで、600キロワット規模の発電機2基と、工事費が2,210,000千円、運転開始後17年目で累計黒字化となるという答弁がありまして、本年度建設用地の同意を得て、令和2年度に着工、令和3年度に運転開始を目指し、事業を進めていくという答弁がございました。

次に、バイオマス事業に伴う町のかかわりについて質問いたします。

以前は、町単独での施設建設や国庫補助事業での採択は困難であるため、民民の事業で行っていききたいと聞いておりました。

しかし、現在は、玄海町がバイオマス産業都市構想を策定後、国に申請し、認定を受けることになっているため、本来ならば町が主体となってバイオマス施設建設用地を選定し、地

域住民に向け積極的に説明会を開催し、町と町民、関係団体が一体となって取り組むべき一大事業だと私は思っております。

バイオマス施設建設は町が取り組むべき重要な課題であり、脇山町長のマニフェストであることも言うまでもなく、玄海町が策定するバイオマス産業構想の柱となっておりますので、地域住民にバイオマス施設を理解していくための視察研修等の予算計上を設置するとか、施設に対しての関係者、住民に理解をしていただくためにも、町のほうも積極的に参加をしていただきたい。その辺のバイオマス事業に係る町のかかわりについて町長にお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

バイオマス事業に伴う町のかかわり方について答弁申し上げます。

バイオマス事業につきましては、御答弁申し上げたとおり本町主体のバイオマス事業を断念しまして、その後、畜産部会に対して民間業者が直接、事業の提案をしておられました。

そこで、3社から町内で事業を行いたい旨の申し出があり、畜産部会がその中の1社を選定されたところでございます。

畜産農家の打ち合わせ等の際には、町から畜産担当者が同席することで状況を確認させていただきながら、各民間業者からの会議開催依頼や畜産農家及び関係機関の方との調整を図ってまいったところでございます。

今回のバイオマス発電事業につきましては民間業者が主体で進めておりますが、バイオマス事業は地域循環型社会づくりの構想と町の環境改善を目的とした重要な事業でございますので、議員御指摘のとおり町が積極的にかかわる喫緊の課題であるとともに、町と町民、関係団体が一体となって取り組むべき一大事業であると思っております。

町としましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、まず、玄海町バイオマス産業都市構想の認定をしていただくことが重要なことと考えておりますので、認定を受けるための努力をしてまいりたいと思っております。そして、認定をいただければ、民間業者から町を経由して国へ補助金の申請を行っていくこととなりますので、その折にもスムーズな申請が行われるよう、民間業者と連携をしてまいりたいと考えているところでございます。

これからどのように進めていけばよいのかを民間業者、畜産部会、関係機関等と十分に検

討を行いながら、バイオマス事業を早期に、かつ計画的に進めていくために調整を図ってまいりたいと考えております。

また、今後バイオマス事業の予算につきましても十分に考慮しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいまバイオマス事業に伴う町のかかわりについて、町長のほうから答弁がございました。町が積極的にかかわる喫緊の課題であるとともに、町と団体が一体となって取り組むべき一大事であろうと思っておりますという答弁がございました。

そんな中で、先ほど建設計画のスケジュールとして、今年度、建設用地の同意を得てこの計画を進めていくという答弁がありましたし、また、バイオマス事業経営についての答弁の中で、当初予定しておった建設予定地が、事情が変わりまして了解が得られずに、現在その用地の選定を模索しているところでございますという答弁がございました。

町とのかかわりについてですけれども、やはりまだ用地が確定していなければ、予定どおり3年の運転開始に間に合うのかというふうに懸念をしておりますけれども、そういう用地選定が進んでいないならば、地域住民の関係者をいかに説得し、理解して同意を得るためには、やはり町のほうもどんどん進んで話を、一緒になって早く選定していくべきじゃなかろうかと思っております。

例えば、新しい道路をつくる場合には、何人もの地主さんと計画し、道路建設計画をされますけれども、そういう道路の同意を得た場合は、もう95%そういう地権者の同意を得れば道路ができ上がるということを以前より担当課から聞いておりますので、やはりこの土地の選定が進まないことには、決まらないことにはこの計画はずっとずっとおくれるんじゃないかなと心配しておりますので、ぜひその辺のところももう一度関係者と相談されまして、一刻も早く土地の選定ができるように要望します。

当初、1番目の歩道改修についてですけれども、実は町長も目を通されたんじゃないかなろうかと思っておりますけれども、ことしの2月20日水曜日、佐賀新聞に県内の歩道で転倒され、7,500千円の賠償をしたという記事が載っておりました。実際、街路樹の根っこで路面が隆

起していたのが原因で、その男性に7,500千円の賠償を支払ったという記事が載っております。ここはうちの歩道と違いまして、自転車歩行者道で、自転車に乗っておられる方が転倒したということで、約8カ月間通院されたという記事が載っておりましたので、やはりうちの町民会館、みらい学園の歩道もかなりの隆起をしておりますので、歩行者等々が転んでこういう事態、賠償請求されるかもしれませんので、歩道改修は一刻も早く改善を要望いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で友田国弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時49分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。1番小山善照君。

○1番（小山善照君）

おはようございます。許可をいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

まず、御存じのとおり原子力発電所の1号機、2号機が廃炉となり、規模や現状が変化していく中において、エネルギー政策の啓発活動の実情や取り組みについてお伺いいたします。

次に、浜野浦の棚田の観光地としての充実や整備をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

おはようございます。小山善照議員の御質問に対し、まず、私から御答弁申し上げます。

現在、玄海みらい学園において行っておりますエネルギー政策等の啓発活動や学習の取り組み状況について御説明いたします。

最初に、前期課程、いわゆる小学生の取り組み状況について御説明いたします。

まず、3年生の理科の学習では電気の通ridor、4年生では電気の働き、6年生では電気の利用といったエネルギーのことについて系統的に学んでいます。

次に、3年生の社会科では私たちの町と題しまして、地域のことを学習する中で電力を生む原子力の働きについて触れています。

また、4年生では暮らしを支える電気と題しまして、私たちの暮らしに欠かせない電気、産業に欠かせない電気の安定供給の仕組みについて学習しております。

続きまして、後期課程、いわゆる中学生の取り組み状況について御説明いたします。

後期課程では、8年生の社会科の地理分野における学習の中で日本のエネルギー政策について触れ、旧来の状況と現代の状況の比較や、原子力発電の仕組み、再生可能エネルギーとして注目されている太陽光発電や風力発電、地熱発電などについて授業で取り扱っている状況でございます。

また、理科の学習では大切なエネルギー資源と題して、9年生の授業におきましては原子力を含むさまざまなエネルギーについて学んでいます。その中では、クリーンエネルギーとしての原子力発電の有効性や利点、問題点にも触れながら学習を進めており、放射線の医学分野での利点についても人体への影響とあわせて学習をしている状況でございます。

それから、PTA活動についても御紹介いたします。

PTAでは、前期過程の児童1年生から6年生及び保護者を対象といたしまして、次世代エネルギーパーク「あすぴあ」から講師を招いた学習会を実施しました。内容としては、身近な電気の働きや原子力発電を含む発電の仕組みについて、電気の動きが見える道具を使ってエネルギーを生む体験活動や電力の仕組みについて、ビデオを通して考えてもらうエネルギー学習会を実施いたしております。

このような活動や学習を通しまして、玄海みらい学園ではエネルギー政策の啓発活動に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長(上田利治君)

小山善照君。

○1番(小山善照君)

学校教育あたりでは、今おっしゃったような取り組みをなされているということですが、この中で、子供たちの興味や関心を引くような内容であるということが一番大事ではないかと思っております。そういうところも考えていただいて、教育指導あたりをさらに深めていっていただきたいと思います。それを踏まえて、町民さん向けに新しい指導法あた

りをさらに模索していくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長(上田利治君)

中島教育長。

○教育長(中島安行君)

御質問にお答えします。

新しい指導法を模索するべきではという御質問ですが、まず、玄海みらい学園について申し上げます。

現在、玄海みらい学園では海洋教育というものに取り組んでおります。海洋教育と申しますのは、「海からのおくりもの」をサブテーマに、「海に親しみ 海を知る みらいにつなげる海からの学び」をテーマとして、玄海町と東京大学、詳しく申し上げますと、東京大学大学院教育学研究科附属海洋教育センターと海洋教育促進拠点としての連携に関する協定書を平成28年11月に締結しました。その協定に基づいて現在展開している取り組みであります。

この海洋教育では、各学年で決めたテーマに沿って学習を行っております。1・2年生では海に親しむをテーマに、3・4年生では海の生き物をテーマに、5年生では食、6年生では100年後の玄海町の海を守るをテーマに学習を行っています。

これらの学習を通して、エネルギー政策や環境問題に関連した学習を行っているところでございます。

後期課程におきましては、7年生で食や健康をテーマとし、地域と一体となった学習を進めております。8年生では、海と自然災害との因果関係を視野に入れながら、防災・減災学習を通して学習しております。

なお、9年生では、修学旅行先であります近畿地方と玄海町とを比較して、防災・減災学習や地震の震度について探求するキャリア教育について進めているところでございます。

このように、玄海町の海から日本や世界の海に目を向けて、ふるさとのよさや現状を見詰めて、未来について考えたりしながら学びを深めています。

また、学習したこと、体験したことについては、全国で海洋教育に取り組んでいる学校や団体、現在146団体ありますが、その146団体が集まって行われる東京大学での海洋教育の発表会や、同じく海洋教育に取り組んでいる大牟田の小学校との交流会、玄海みらい学園の文化発表会などで発表し、多くの人に発信しています。

国のエネルギー基本計画にありますように、エネルギーと環境問題は密接にかかわってお

りますので、今後も海洋教育における環境教育等を通して、エネルギー政策に関して学習できるような環境づくりを構築してまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、今後、子供たちの将来のためにエネルギー政策に関心が持てる学習体制の構築に対しまして、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

通告文に従い答弁を用意しておりましたけれども、町民向けの原子力に対する啓発活動、そういったところはどうなっているかという質問でございましたので、小・中学生、みらい学園におきましては、先ほど教育長が答弁されたように中学生エネルギー体験ツアーなどを開催しております。

また、町民の方々に向けてはエネルギー学習会等をして、そして、そのような活動を広報紙や、また行政放送などを通じて周知し、研修会へ一人でも多くの参加者を募り、町民の方々への啓発活動をして、できるだけ原子力、エネルギー政策等についての御理解を深めていく活動をしているところでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

今、答弁をいただきましたのであれなんですが、海洋教育あたりに一番力を今入れてあるということであります。

その中で、要はエネルギー政策、原子力を含めて、その辺の話に少しでも多く触れる機会を入れていかれたらどうかと思うんですね。なかなかそういう話の中で、皆さんずっと関心が高まってきている中で、今後も1号機、2号機の廃炉、3号機、4号機もそういう形になっていくんじゃないかと考えられる中で、町内からそういう技術者をつくっていくような機関の創出とか、そういう教育システムあたりを考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町内から原子力関連の技術者等を輩出できるようなことを考えていないかという御質問に
対して答弁を申し上げます。

まずは、5月25日現在の玄海原子力発電所の就業者数は3,787名となっております。現在
3号機の定期検査中でもあり、通常運転中より1,000名程度増加している状況です。

このうち、玄海町出身かつ在住者は318名となっております。就業者の多くが技術系とは
思いますが、技術系の技能を身につけるためには専門的な技能や知識を習得する必要がある
うかと思います。玄海町から進学できる学校で技術が習得できる専攻は、電気、機械、土木、
建築など一般の技術系であり、原子力関連のより専門的な技術を習得するには専門の学校や
大学になるのではないかと思います。

このような技術習得を行う専門的な機関を設置することについて、現時点では検討してお
りませんが、児童・生徒の興味、関心を育み、知識を深めていただくために、先ほど申しま
したけれども、毎年、中学生を対象に原子力関連施設見学会、中学生夏休みエネルギー体験
ツアーを開催しています。このツアーは、事前学習として日本のエネルギー事情と原子力発
電の仕組みについて学び、玄海原子力発電所を見学した上で、日本原子力発電東海発電所、
原子力科学館、核燃料サイクル工学研究所、三菱みなとみらい技術館の見学を行っておりま
す。

先日実施しました事前学習会後の感想文には、原子と電子についてより深く学びたいや、
日ごろの生活でエネルギーに対する考えが変わった、原子力発電の仕組みがわかり、さらに
施設や整備について知りたいと思ったといった意見もあり、生徒の学習会に対する積極的な
姿勢がうかがえました。

現在の原子力発電を取り巻く環境は厳しく、今後は運転を継続する原子炉と長期間の廃止
措置を行う原子炉が存在しますので、このような活動や学校での教育も踏まえ、原子力発電
を含めたエネルギーを身近に感じていただき、将来は原子力発電所で働いてみたいと思っ
てくれるよう、子供たちの興味、関心、意欲をこれまで同様、醸成したいと考えております。

また、現在、玄海町のほうでは、そういった学習機関等の創出は考えておりませんが、い
ろんなことを考えながらやっていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

子供たちがそういうことで関心が高まっていっているというのは非常に喜ばしいことだと思います。そういう教育機関の前段階といたしまして、垣根を越えたといいますか、青翔高校あたりとかと連携するとか、コラボするとか、一緒に物を考えるとか、クラブ活動的なものでもできていければ将来につながっていくのではないかなという気もいたします。そういう機関の創設も含めて、やはり先ほど町長が答弁されたように、そういうことを将来的には考えていっていいんじゃないかと思っております。

続きまして、浜野浦の棚田の観光の充実について質問いたします。

先月のゴールデンウィーク中にあの辺を通ってみたところ、かなり多くの方々がお見えになっていただいて、喜ばしいことではあるんですが、その反面、広範囲にわたる路上駐車、これが非常に多かったと思います。何事もなくゴールデンウィークも過ぎていって、それはよかったとは思いますが、いつ事故が起きても不思議ではないような状況だったと思います。

その中で、駐車場整備あたりの進みぐあい、このあたりはどのように今なっておるのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどのエネルギーの学習の件については、ちょっともう一つ、答弁申し上げます。

今、社会状況が変化する中で、なかなか原子力に特化する機関等の設置が難しいようになっておりますし、大学等で学ぶ人たちもだんだん減少している状況でございます。私としましては産・官・学連携で、例えば、原子力関連部門がある工学部とか、ある大学等とかが、これは私たちも間に入ってもいいわけですが、こういった九州電力等の事業者さんと連携して、そして、こちらのほうにはエネルギーパーク「あすぴあ」とかもありますし、いろんなところに来てもらって、そして、九州電力の人たちと連携しながら、エネルギーのこと、そして原子力のことを、もう少し現場の人たちと交流しながら学ぶような機会ができてもいいのではないかと考えております。

これは玄海町だけで考えてもどうにもなりませんし、大学、専門学校等、また先ほど申されました青翔高校ですね、そういったところも連携しながら、また、事業者さんが一番それができるかどうか——そういったところまでは話はしておりませんが、そういった産・

官・学連携ができれば就職活動とかもできるような状況ができるのではないかと考えております。

次に、駐車場の整備について御答弁申し上げます。

浜野浦の棚田は、地域の方々の御支援、御協力をいただきまして、すばらしい景観を中心とした観光地として認知されております。ゴールデンウィークのピーク時には1日800人以上、車両台数400台程度が棚田を訪問され、周辺も混雑する状況となり、現在整備しております駐車場では対応しきれない状況が多々見受けられます。新たな駐車場を整備していくにしても期間を要しますので、費用対効果等を検討しつつ、ゴールデンウィークなどの繁忙期におけるシャトルバスの運行と、ほかの手段も含め検討を進めていきたいと考えております。

また、今年度は浜野浦の棚田の保全及びより魅力的な観光資源の拠点として整備するため、棚田周辺の土地利用や施設設備等について検討し、地域景観の向上及び地域活性化を含めた浜野浦の棚田の整備のため、浜野浦整備基本計画を策定することとしております。この計画の中で、駐車場整備につきましてもあわせて検討を進めることとしております。

基本計画の策定業務につきましては、4月に公募型プロポーザル形式で委託業者の募集を行い、5社の応募がありましたので、6月4日にプレゼンテーション等の審査を実施し、計画策定の受託業者を選定しております。

整備内容等につきましては、住民参加型のワークショップを4回程度開催しまして、そこで集約した意見をもとに決定していくこととしております。

今年度は基本計画を策定し、来年度に基本設計を行い、順次整備を進めていきたいと考えております。

私もゴールデンウィーク中の、ちょうど夕日が沈むころ、一番カメラマン、車が多いときに三、四度通りました。道路の反対側にもとめて、本当に危険な状況でありましたので、駐車場整備はできるだけ早く取りかからなくてはならないと考えております。

またその中に、基本計画、実施計画も進めていきますので、それと合致するようなところで今後計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1 番（小山善照君）

早急な整備をお考えであるということで安心をいたしました。

駐車場の整備は、やはりいろんなイベントを開催するにしても何にしても受け入れの場所ということだと思いますので、よろしくお願いいたします。

今言うたように、今後の棚田のイベントの開催等とこのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

イベント等の開催についての御質問に対して御答弁申し上げます。

現在、浜野浦の棚田で開催されているイベントとしましては、ゴールデンウィークに開催されております地域振興会が主催の棚田まつり並びにまちづくりグループ玄起会が主催され西南学院大学の学生に参加していただいた田植え体験などがございます。田植え体験は4月29日に実施され、あいにくの雨模様でありましたが、大学生17名が田植えの体験をした後にパレアの温泉で汗を流し、餅つきなどでおもてなしを楽しまれました。

参加者へのアンケートでも全員が、よかった、とてもよかったといった意見や、地元の方との交流やおもてなしがすばらしく、約7割の人がぜひまた来たいという感想をいただいております。

棚田まつりは5月1日に開催され、当日は600人以上の方が棚田を訪れておられました。その方たちを対象に物販品の販売の催しを実施され、また、昨年度に引き続き夜には棚田で花火の打ち上げをされております。花火の打ち上げに関しては、ゴールデンウィーク前から問い合わせが多く、注目されるイベントとなっております。

また、地域振興会主催の玄海町フォトコンテストに応募される方も含めまして、非常に多くのカメラマンの方が、ゴールデンウィーク期間を中心に朝早くから三脚を構えられております。今後は、玄起会が開催される稲刈り体験、唐津観光協会及び地域振興会が中心となって実施される棚田ウオークイベントなどが予定されております。

玄海町としましても、地域振興会並びにまちづくりグループ等への支援を行い、通年でイベント等を開催していけるよう各種団体とも協力して、浜野浦棚田の活性化を図っていきたいと思っております。

私も5月1日の棚田まつりと、田植えはしておりませんが、体験イベントの折に学生さんたちに挨拶をしまいいりました。こういったイベントを幾つもしながら、棚田のイメージアップというか、観光地拠点化をしていきたいと思っております。

また、棚田だけでなく、「あすぴあ」、海上温泉パレア、真鯛祭り等ありますので、毎月どこかで玄海町では何かイベントがあつて、活性化した、観光客も来るようなまちづくりをしたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

いろんなイベントをなされてあるというのは、見たり聞いたりして知ってはおりましたが、これが恒例のイベントになるように、途中で立ち消えにならないようなことが望ましいんじゃないかと思っておりますので、その辺の補助を含めて行政としての協力もしていかなければならないんじゃないかと思っております。

そのあたりの点も踏まえまして、総合的な整備計画、「あすぴあ」、パレアあたりとの観光ルートみたいな形の総合的な整備、これあたりをどうお考えでありますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど申されましたイベントですね、棚田まつりや田植え、また、真鯛祭り、そういった祭りが、先ほど議員が申されましたように恒例化するように、やはり私もいろいろまちおこしの活動をしてきましたけれども、これでもかこれでもか、自分たちが商工会青年部の人に言っていたのは、やはり継続は力なり、継続していくことで恒例化し、そこにまた形が大きくなって力が生まれるものだと思っておりますので、ぜひいろんなイベントが恒例化できるように考えていきたいと思っております。

先ほどの総合的な整備計画はどうなっているかということで御答弁申し上げます。

先ほど、駐車場の整備の御質問の際に御答弁いたしましたとおり、浜野浦棚田の環境保全及び玄海町の観光資源の拠点としての整備をしていくため、今年度、浜野浦整備基本計画を策定することとしております。この整備基本計画をもとに浜野浦棚田を整備していくことで、

棚田周辺を玄海町における観光の核となる滞在型の拠点とし、玄海町への集客を図り、パレアや「あすぴあ」等、周辺施設への観光客の誘導につなげていくことで町内の飲食店への客足がふえることなど、町全体への波及効果を創出していきたいと考えております。

また、単独での観光施設では限界もありますので、唐津市を含めた周遊ルートの整備を進め、新たな観光ルートの作成を検討するなど周辺地域との協力体制を整え、相乗効果を生み出していくことも同時に進めていきたいと思っております。

いろんな会合で、商工会とか観光協会等とかの挨拶などへ行っておりますが、玄海町だけで一つの観光拠点化をしてもなかなか難しいと思っております。東松浦半島の旧4町、みんなの力で一つの観光地化、糸島半島のように難しいかもしれませんが、東松浦半島が一つの観光拠点、半島全体がそうなれるようなことも、私はいろんな機関でちょっとお話をしているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

他市町も含めて観光ルートを考えていきたいという御答弁ですけれども、他市町を含めるということになれば、まず、町内の整備が大事ではないかと思います。前回、友田議員もおっしゃってありました桜等々の植樹ですね。あの辺は本当にきれいでいいことじゃないかと思いますので、ぜひその辺も検討課題に入れとっていただければと思っております。

今回、発電所を含むエネルギーという科学技術の部分と、自然を生かした観光地整備という技術と自然、一見対照的な部分の質問をいたしました。しかし、どちらも現実には玄海町に存在し、また、どちらか一方に偏ってはならない話だと思います。玄海町の両輪でありますね、原子力発電所と自然、この2つは。

その上で、原子力も自然保護も、よい部分、悪い部分、両方とも正しく広く情報発信していくことが重要ではないでしょうか。その情報をきちんと受け取っていただくためには、日ごろからの学校教育、また、町民さん向けの啓発活動もより一層の内容の充実、また、身近なこととして興味、関心を持ってもらえるようにしていかなければならないと思います。

10年先の未来に向けて今からしっかりした人材育成をしていくためにも重要な話だと思いますので、御検討のほどよろしく願いいたしまして、質問を終わります。どうもありがと

うございました。

○議長（上田利治君）

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。3番宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

3番宮崎でございます。通告に従って一般質問を行います。

今回、1点ほど通告をさせていただいております。

農業の将来展望と振興対策についてであります。日本を含む11カ国が参加するTPP、いわゆる環太平洋パートナーシップ協定が日本、メキシコ、シンガポール、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアの6カ国で昨年12月に発効し、残る5カ国、ベトナム、ペルー、チリ、ブルネイ、マレーシアについても今後、順次手続が進められているところであります。

TPPは、物だけではなく、サービスや投資、金融など幅広い分野において自由貿易の障害となる関税を撤廃することによって、国境を越えた経済活動をスムーズに行うことを目的としていますが、TPPの発効は、日本にとっては自動車などの工業製品の輸出には追い風となるわけですが、牛肉や豚肉を中心とした安い農産物が流入することになり、国内農業には大きな試練になるだろうというふうに言われております。

農産物の中で特に重要な米、麦、牛、豚肉、乳製品、砂糖の5分野に関税撤廃の例外とするということにしておりますが、これは関税をゼロにはしないということだけで、米についていえば、関税はそのままでも輸入量をふやしますと。また、牛肉についても従来に関税38.5%を16年後には段階的に9%まで下げますということで、試練どころか、日本の農家にとっては死活問題になることが予想されます。

さらに懸念されるのが、TPPから離脱したアメリカの動向です。

先月、令和最初の国賓として来日したトランプ大統領は、日米の貿易不均衡についての話は一切しませんでしたけれども、7月の参院選が終わるまで待たされているというような話

もあり、8月には重大発表をするだろうということを言って帰っていきました。

また、けさの新聞では、アメリカに対する農産物関税を先行しているＴＰＰに合わせて一気に引き下げる案を日本が提示する方針であるということが新聞で報道されております。それ以上の要求をアメリカのほうがしてくることも予想され、アメリカの農家を守るために日本の農家が犠牲になってくれと言わんばかりの強い態度で要求してくることが考えられます。

玄海町は、農業を主要な産業と位置づけているわけですが、ＴＰＰや日米の貿易交渉など、町は国際情勢の変化による農業分野への影響をどのように捉えているのか、まずお伺いをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

宮崎吉輝議員のＴＰＰ発効や今後の日米貿易交渉による農業分野への影響をどう見ているかという御質問に対し、御答弁申し上げます。

これまで国内農業を守ってきた関税の多くが撤廃、削減されるため、輸入増大と農畜産物価格の低下によって日本農業に大きな影響があるのではないかと考えております。また、農畜産物価格の低下によって農業経営が悪化し、農業者の高齢化と世代交代も相まって、離農する農家が増大することが懸念されます。さらに、アメリカとの２国間貿易交渉の結果によっては、ＴＰＰ以上に厳しくなるものと思われれます。

けさの新聞に書いてありましたが、アメリカとの２国間協議はＴＰＰに準ずるというか、近いような交渉を既にもうなされているようであります

相手国の関税も撤廃されるため、日本の農産物、食品の輸出が増大する可能性が高まるとされておりますが、日本の農林水産物の輸出先は香港、アメリカ、中国、台湾、韓国で大半を占め、ＴＰＰ参加国の割合は小さく、ＴＰＰによる輸出増大の効果は限定的ではないかと思われれます。

町の生産物である牛肉や米、かんきつ類は、加工品も含め関税が撤廃、削減されるため、一部の品目の関税については輸入量が急激に増加した場合に関税率を上げるセーフガードは設けられているものの、これらの輸入が増大することは避けられないと考えています。

中でも、かんきつ類についてはオレンジの輸入増加による価格低下が見込まれ、温州ミカンにはオレンジで完全に代替できるものではありませんが、オレンジの消費量が増大すれば、

ミカンの購入量や価格にも影響を与え、中晩柑などにも影響を与えるのではないかと推察しております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

ＴＰＰの発効や日米の貿易交渉によって、今後の農業分野にどのように影響があるのかということでお尋ねをいたしましたけれども、やはり明るい見通しはないような答弁ばかりでございます。日本の農業にとっては、こういう国際情勢によって大きな影響がある、また、農業経営が悪化して離農する農家がふえてくるだろうという答弁がありました。

現在も農産物については外国に輸出をされていますけれども、その主な輸出先がアメリカ、中国、台湾、韓国であって、このＴＰＰの加盟国の中にはないということから、ＴＰＰで関税がゼロになっても、農業にとって輸出の枠がふえてくることは少ないのではないかという答弁でしたけれども、やはり玄海町は農業を主産業として位置づけされておりますし、多くの農家の方々が頑張っておられますけれども、平成18年、4つの農協が合併してＪＡからつが生まれております。上場、唐津、松浦東部、それから佐賀松浦ですかね、4つの農協が合併してＪＡからつとなっているわけですがけれども、行政体は唐津市と玄海町、2つにまたがっているわけですね。ＪＡからつの中で玄海町が農業に対する占める割合といいますか、どれぐらいのウエートを占めているか。それは組合員数であったり、生産額、生産量の割合になってくると思いますけれども、そのあたり、どのような位置で割合を占めているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

ＪＡからつ内における本町農業の占める割合はどうかという質問に対し、御答弁申し上げます。

平成30年度の主な農畜産物の実績でございますが、まず、米につきましては、玄海町の栽培戸数は331戸で、販売実績は209,103千円でございます。ＪＡからつ管内の販売実績は1,650,356千円となっておりますので、販売実績での玄海町が占める割合は約13%となりま

す。

次に、ハウスミカンにつきましては、玄海町の栽培戸数は34戸で、販売実績は973,110千円となりまして、J Aからつ管内の販売実績は3,918,162千円となっておりますので、玄海町の割合は24%となります。

次に、露地ミカンにつきましては、玄海町の栽培戸数は35戸で、販売実績は86,337千円となりまして、J Aからつ管内の販売実績は364,752千円となっておりますので、玄海町の割合は25%となります。

次に、イチゴにつきましては、玄海町の栽培戸数は38戸で、販売実績は558,777千円となりまして、J Aからつ管内の販売実績は3,454,533千円となっておりますので、玄海町の割合は約16%となります。

次に、タマネギにつきましては、玄海町の栽培戸数は36戸で、販売実績は96,324千円となりまして、J Aからつ管内の販売実績が724,428千円となっておりますので、玄海町の割合は約13%となります。

最後に、畜産でございますが、玄海町の農家戸数は36戸で、販売実績は4,351,751千円となっておりますので、J Aからつ管内の販売実績は13,298,075千円となっておりますので、玄海町の割合は約33%となります。特に畜産においてはJ Aからつ管内の3分の1を占めておるところでございます。

全体を見てみますと、玄海町の販売高は6,275,402千円で、J Aからつ管内の販売実績の合計が29,392,468千円でございますので、約21%となっており、玄海町の占める割合は大きいものであると感じているところでございます。また、J Aからつ組合員総数は530名、J Aからつ全組合総数に対して玄海町の農家の方の戸数は9.3%であります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

J Aからつ内に占める玄海町の農家の割合を、今それぞれの分野において割合を示していただきました。

まず、正組合員の数は、玄海町が530人ということで、全体の中では人口の比で9.3%ということで、それぞれの農産物については、米が13%、ハウスミカンが24%、露地ミカンが

25%、イチゴが16%、タマネギ13%、畜産が3分の1に当たる33%、トータルして全体の21%の販売高がありますよということですよ。

ということは、農家の戸数に対して販売高が高い、大きいということは結局1戸当たりの経営面積が大きいということが言えますし、この上場での主な産業として農業で生きていかなければならないというようなことが見てとれるんじゃないかなというふうに思います。

それと、ちょうど昨年の6月議会でもちょっと特別委員会の中で資料を出していただいたんですが、ハウスミカンと露地ミカンについて、戸数でいうと全体の15.9%ですけども、生産量は25.3%あると。それから、露地ミカンについても、戸数は全体の12.4%が玄海町で、生産量は21%あるということで、こういったところを見ても玄海町が農業で生きていかなければならないというか、生きていっているという形が見えてくるんじゃないかなというふうに思います。

こういう農業を続けていくためには、ずっと持続して経営者、後継者ができてこなければなりませんけれども、新規就農者や親元での後継者、それらの状況、何名ぐらいその後継者、新規就農者があるのかですね。

それと、育成するための支援制度はどのようなものがあるか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

新規就農者、後継者の推移と支援制度はどういうものがあるかということで御答弁申し上げます。

町内の新規就農者につきましては、東松浦農業改良普及センターの調査によりますと、平成26年度に2名、平成27年度に4名、平成28年度に1名、平成29年度に3名、平成30年度に5名で、5カ年の合計は15名となり、平均いたしますと年3名となっております。

新規就農者のうち、13名が親元での就農でございます。新たに農業経営を始められた方が2名おられますが、その方々は唐津市から移住され、夫婦でイチゴの栽培をされております。

次に、支援制度でございますが、国の制度として農業次世代人材投資事業がありまして、これには準備型と経営開始型がございます。今年度に制度の改正があり、収納予定時期の年齢が45歳未満から50歳未満と改正されております。

まず、準備型でございますが、就農を目指す方が県の指定を受けた施設で研修されている

場合に補助を行うものでありまして、最大で1,500千円を最長2年間受給することができますが、研修後、親元で就農された方については、就農後5年間のうちに親から農業経営を継承することが条件となっております。

次に、経営開始型については、独立して新しく農業を始める方、また、親元就農をされて就農後5年間のうちに親から農業経営の継承をされる方を対象に、最大1,500千円、夫婦であればその1.5倍の2,250千円を最長5年間受給することができます。

ただし、交付の条件としましては、農業者の前年度所得額が3,500千円未満であることとされております。

次に、制度資金として青年等就農資金がございます。

これは、市町で青年等就農計画の認定を受けた方を対象に、株式会社日本政策金融公庫から無利子で貸し付けを受けることができ、償還期間は12年以内となっております。据え置きは、その12年のうち5年以内となっているところでございます。

町におきましては、先ほど御答弁いたしました唐津市から移住されてイチゴ栽培をされている御夫婦につきましては、農業次世代人材投資事業の経営開始型の制度が活用されておりますので、町、JA、県等、関係機関と協力いたしまして、サポートを行いながら支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

新規就農者について、人数を御提示いただきました。

5年間で15名ということで、親元での就農が13名、残る2人が新規に地区外から入ってこられたということで、この方はうちの有浦上の部落にいらっしゃいますので、夫婦で頑張っておられます。朝早くから夜遅くまで、本当に私たち普通の農業者じゃないですけど、よりか頑張っておられる状況です。

国の支援策も先ほど御提示いただきましたけれども、県の指定を受けた施設で研修をされた方について、最大で1,500千円を最長2年間受給する。ただし、親元で就農された方は、就農後5年間のうちに親から経営移譲をしなければならないとかいう条件がありますけれども、例えば、後継者が高校を卒業して18歳で親元で就農したような場合に、やはり全くのゼ

ロからのスタートで、親に教えられながら徐々に覚えていくわけですが、その5年間に経営を移譲してまで農業経営を二十二、三歳でしていくというのは、ちょっと難しいんじゃないかなというふうに思うんですよ。いろいろな条件もありますし、そういうことを考えると、これらの国の施策、支援策はありますけれども、これを使って後継者を育成しようという方の数は少ないんじゃないかなというふうに思います。どれくらいの方が町内で利用されているのかは、ちょっと質問をしておりますので、わからないかもしれませんけれども。

こういう状況の中で、隣町のことをちょっと言って申しわけないんですが、唐津市のほうでは昨年から、こういう親元で、親子で後継者がいる場合に、いろんな条件はありますけれども、年間600千円を2年間給付しますよという制度をつくっております。ことしで2年目ですね。隣町でこういうことをしているので、うちもということにはならないかもしれませんが、玄海町が農業で生きていくというような状況の中でこういった制度を設けるとするのは、これは町の姿勢のあらわれだと思うんですよ。今後、後継者を育てていく上で、こういった後継者に対する支援制度は考えていないのか、お伺いをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

後継者育成のための支援策を考えるべきではないかという御質問に対して御答弁申し上げます。

若い後継者が加入している上場地区農村青年クラブ連絡協議会がございまして、上場地区の青年農業者で構成されております。会員8名のうち玄海町の方は4名となっています。その4名の方は後継者として、ハウスミカン、イチゴ、繁殖牛など親元就農されておられるところでございます。

協議会では、保育園児とサツマイモの定植や芋掘り交流をされており、その活動について、サツマイモの新品種の「からゆたか」で地域活性化という表題で九州・沖縄地区青年農業者会議で発表がされております。玄海町といたしましては、お一人に対し13,500円の助成金を交付し、支援いたしております。

議員御指摘のとおり、唐津市におきましては平成30年度から明日の農業者チャレンジ支援事業として、45歳未満の方が親元就農をされた場合に対象になる事業を実施されております。

この事業は、親元で就農された方が1人当たり年間に600千円、夫婦であれば900千円を最長2年間給付されるものでございます。

給付要件としましては、農業従事日数が年間150日以上で、就農先の親等の前年の所得が2,500千円未満であり、他の補助金等を受給しておられない方となっております。

町といたしましても、農業後継者の確保は重要であると考えておりますので、今後このような制度の実施についても検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

どこの自治体でもいろんな施策を考えて行っております。全てそういうものを見習って同じことをせろというわけではありませんけれども、玄海町は玄海町独自の農業で生きていく町として、後継者育成のための制度をぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、本年度からさが園芸生産888億円推進事業というのが始まっております。

これは、今までのさが園芸農業者育成対策事業というのが名称を変更されたものだと思いますけれども、その事業の内容をまず伺いたいと思います。

それから、これらの事業を使って、今まで施設園芸等の補助をずっと受けながら、施設園芸、ハウスミカン、イチゴ等の分野で補助事業を活用して規模拡大をやってきたわけですが、以前はこの補助率が、県が3分の1、町が3分の1、そして個人負担が3分の1という時代がありました。そのとき、唐津なんかと比べたら玄海町は特に補助率が高いということで、それらの施設園芸の農業経営者は、その規模拡大に走ってきて今の姿があるというふうに思います。1戸当たりの経営面積が大きいというのがあると思います。ですけど、今の補助率は、県が3分の1、それから町が6分の1ということで、合わせて2分の1ですね。個人負担が2分の1ということになっています。

それで、一つの事例をちょっと紹介したいと思うんですが、ハウスミカンのハウスを新設したいということで、私の知り合いが業者に見積もりをとって、約1,000平米——1反ですね、1,000平米のハウスというと、ちょっと言えば25メートル、うちの奥行が40メートル、それで1,000平米、1反ですから、その分のハウスを建てたいということで見積りを依頼されて、当然、ハウスもちょっと強度のある鉄骨ハウス、それから、中に入れる加温機なんか

も、今はハイブリッド加温機になっていまして、重油だけをたくんじゃなくて、温度が低いときは電気のヒーター、要するに、暖房機、電気を使って温度を上げて、それ以上まだ上げないかんときに油をたくというようなハイブリッドの加温機になってきています。そういう施設、あるいは炭酸ガスの発生装置とか、ハウス内の空気を循環させる循環装置、あらゆる全ての設備機器をつけるとして見積もりをとられたところ、17,000千円になったそうです。以前とすると、かなりそういう設備、機器類が高騰しています。いろんな設備をつけなければならないということですね。

17,000千円いったので、17,000千円の事業費の半分であれば8,500千円の個人負担となるわけですが、やはりそれぞれの経営上、資金の問題等があって増設を断念された方も何名もいらっしゃるというふうに聞いています。その人もちゃんと若い後継者、夫婦がいて、ハウス等も頑張っておりますけれども、そういう判断をしていかなければならないというような事例もあるわけです。

それと、今2分の1の個人負担を、従来のように県が3分の1、町が3分の1、個人負担3分の1というような、そのレベルまで上げる考えはないのかということを経営者から聞いています。というのは、町長も前向きにそういうことを考えてあるという話を聞きましたし、1年前に町長選でいろんな農業者の方と話をされていると思いますけれども、そういうことで前向きな考えを持ってあるというようなことも聞いております。

皆さん期待して多分きょうもテレビを見てあるかもしれませんが、そうやりますとはなかなか立場が変われば言えないかもしれませんが、以前のように補助率を上げるような考えはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まずは、さが園芸生産888億円推進事業の内容から、あとはハウス等の補助率の変化、そういったところを御答弁申したいと思います。

まず、さが園芸生産888億円推進事業の内容について御答弁申し上げます。

さが園芸につきましては、平成26年度から平成30年度まで、さが園芸農業者育成対策事業として実施をしておりましたが、今年度から生産者、JA、市町、県等が一丸となって所得向上に向けた機運の醸成を図り、県全体の算出額を大幅に向上することを掲げ、県全体の算

出額について、平成29年度に629億円だったものを888億円にすることを目標に、さが園芸生産888運動が開始されております。

J A各生産部会や農業者が組織する任意団体等で策定される園芸産地888計画についての取り組みについて、佐賀県農林水産部長を本部長とした県運動推進本部が支援を行っていくものでございます。

これは、佐賀県農林水産部、J Aさが中央会、各J A、農業会議、農業公社、土地改良連合会で組織し、事務局を県の園芸課が行いまして、県全体で行う事業となっております。

事業の内容としましては、園芸用施設、機械の整備、または、収量の増加や新たな産地づくりの取り組みに対して助成を行うものでございます。

補助率につきましては、まず、施設、機械支援の整備として、環境制御型耐光性ハウス、または新規就農者が新設する園芸用ハウス、省力化機械・装置、または長寿命化対策等でございますが、県が2分の1、町が10分の1で、合わせまして10分の6の補助となります。

次に、新規就農者以外の方が取り組む園芸用ハウス、省力化機械・装置、または長寿命化対策等については、県が3分の1、町が6分の1となりますので、合わせまして2分の1の補助ということになります。

この事業につきまして、玄海町では今年度にイチゴ施設組合とたばこ移植利用組合から要望があり、申請を行っておるところでございます。

続きまして、ハウス等の新設補助率が3分の2から2分の1に下がった経緯と、以前のように3分の2まで引き上げる考えはないのかとの御質問に対し、御答弁申し上げます。

ハウス等の新設補助率につきまして、補助率が3分の2から2分の1に下がりましたのは平成24年度からとなっております。下がりました経緯でございますが、当時の町の財政等を考慮いたし、補助率の見直しを行ったものでございます。

以前のように、3分の2にできないかということでございますが、財政状況や他の事業等も考慮し、今後精査いたしまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

補助率のアップについては今後検討をしていきたいということですが、一番無難な

答弁ですから、検討するということは半分はしないというような意味合いもありますし、答弁はいいですけど、町長、前向きな検討ということに理解をしてよろしいでしょうか——答えづらいですね。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど唐津市の事例等もお話しされておりました。また、玄海町の場合は、確かに農業の方たちが補助金を利用して生産拡大されて、収益もアップされております。ただ、その中に、1次産業にも農業、漁業、また商業等もございますので、そういった補助等もいろいろ勘案しながら、そしてまた、昨年、一昨年在交付税の交付団体でございました。そういった財政状況も考慮しながら考えていかななくてはならないと思っております。私としましては、新規就農や規模拡大等に協力することは必要ではないかと思っておりますが、現在のところはそういったいろんなことを勘案しながら検討していきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

いろんなこと、いろんな情勢を考えながら、前向きに検討をしていただくようお願いをしたいと思います。

では最後に、いろんな世界の情勢によって、日本の農業、佐賀県の一番端っこにあるこの玄海町でもいろんな影響が出てくるということになります。最後の質問はちょっと難しいというか、答えにくいというか、答えがなかなかないような質問ですけれども、そういった中で、農業対策をこの地で行っていくために、当然、農業者の意識改革も必要ですけれども、これからの農業に求められるものは何だと、こういったことだというふうにお考えでしょうか。今後の農業に求められるものは何だとお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

これからの農業に求められるものは何か、これはいろいろなことが考えられると思っております。

先ほども御答弁申し上げたとおり、ＴＰＰ発効の影響により農畜産物の輸入がふえることで懸念される問題が多々ありますが、日本の農業は高い安全基準でバリエーションの豊富さと味のよさがございます。

佐賀県において、園芸関係につきましてはさが園芸生産888事業の活用、畜産関係ではさが畜産GO×2プロジェクト等を行い、分娩間隔の短縮プロジェクトやスマートフォンなどのタブレット端末を利用して牛の飼養状況の把握をするなど、ＩＣＴ技術の活用促進を行っているところでございます。

今後、農業者の方におかれましても、日ごろの管理に努めていただくのはもちろんですが、農畜産物のブランド化やＩＣＴ技術を活用したスマート農業などを研究し、取り組んでいただきたいと考えております。

町としましても、県や関係機関と協力をいたしながら、農業の振興に寄与できるよう努めてまいりたいと思っているところでございます。もちろん収益アップ、また、働きやすい環境づくりも必要だと思っているところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○３番（宮崎吉輝君）

今から何が必要かということがわかっておけば、それで進んでいくことができますけど、なかなか難しいと。結局、農業をする人の意識改革というか、世界の情勢、日本の情勢を見ながら、それに合わせて個人の意識を変えていくということが一番大事なことはないかなというふうに思っております。

農業の将来展望ということで一般質問をさせていただきました。なかなか日本の農業の将来には明るい兆しが見えないというような状況の中で、暗い雲ばかりがどんどん押し寄せるような気がしてなりません。農業は、農産物の生産だけでなく国土保全という重要な役割も持っているわけです。玄海町の地でしっかりと後々の後継者が地に足をつけて、農業をなりわいとして生活できるように、個人の意識改革ももちろんですけども、行政としての支援制度をしっかりと考えていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時41分 散会